

四日市市選管告示第18号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第14条第5項の規定により、委員の解任の請求に必要な数を次のとおり告示する。

平成26年四日市市選管告示第4号は、廃止する。

平成27年3月31日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

第1選挙区	685	人
第2選挙区	578	人
第3選挙区	605	人
第4選挙区	835	人
第5選挙区	997	人
第6選挙区	919	人

(選挙管理委員会事務局)